



茨城県

9月号 平成23年9月1日
発行人 茨城県広報広聴課
〒310-8555 水戸市笠原町978 番6
TEL 029-301-2128
FAX 029-301-2168
TEL 029-301-1111(代表)

ひばり

●いばらきクローズアップ
みんなで目指す!交通事故0

●コミュニティいばらき
茨城シニアマスターを紹介します

●特集
美しい森林、豊かな水を次代に伝えたい
～森林湖沼環境税～

●お知らせひろば
元気アップいばらき!
健康づくりキャンペーン ほか

●トピックス
いばらき産業大賞表彰式 ほか



水戸の萩まつり(9月1日～20日、偕楽園)

秋を告げる萩の花

秋の七草の一つでもある萩は、万葉集の詩の題材として数多く詠まれ、古くから日本人に親しまれてきました。

水戸の偕楽園の萩は、天保13年水戸藩第9代藩主徳川斉昭公が、偕楽園を創設するとき仙台藩から譲り受けた宮城野萩を、見晴広場に植えたことが始まりといわれています。

園内には、宮城野萩を中心に、白萩、山萩、丸葉萩など150群の紅紫色や白色の小さく愛らしい花が一面に咲きそろう。

萩まつり期間中は、野点茶会や鈴虫放虫をはじめ、さまざまなイベントが開催され、訪れた人々をもてなします。

震災に伴う復旧工事中の箇所も一部にごさいますが、ぜひ、徐々に深まりゆく秋の風情を楽しみに、偕楽園へとお出かけください。



茨城県知事
橋本 昌



みんなで目指す!交通事故0

ゼロ

A CLOSE-UP
IBARAKI

いばらき
クロスアッパ

9月21～30日は秋の全国交通安全運動期間です

県では第9次交通安全計画を策定し、平成27年までに年間の交通事故死者数を135人以下にすること、年間の交通死傷事故件数を1万3千件以下にすることを目標に掲げ、総合的な交通安全対策を推進しています。

県生活文化課安全なまちづくり推進室 ☎029(301)2842



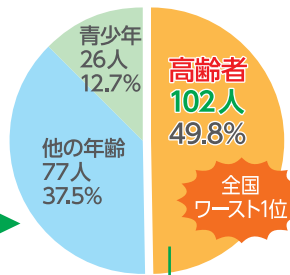
県内の交通事故の状況（平成22年）

交通事故死者数 ワースト都道府県

1位 北海道215人
東京215人
3位 茨城205人

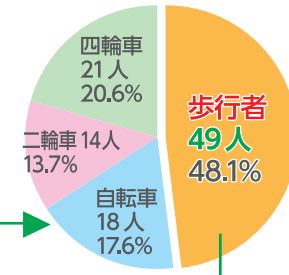
205人中

年齢層別死者数 高齢者が死者総数の 約5割を占め最多



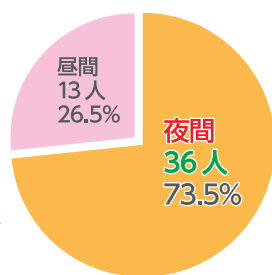
※青少年…16～24歳
高齢者…65歳以上

高齢者の状態別死者数 高齢者の死者のうち 歩行者が約5割



49人中

高齢歩行者の昼夜別 死者数 夜間が7割以上



シルバー反射材 普及運動実施中

反射材（タスキやタックルバンド）を作成し、交通ボランティア団体に提供してくれる企業・団体を募集しています。

反射材に企業・団体名が入られます。提供いただいた反射材はボランティア団体が配布します。



反射材 の使用例



県では、夜間の反射材の利用を呼びかけ、高齢者の交通事故の未然防止に取り組んでいます。

暗くなったら反射材をつけましょう！

夜間の歩行者・自転車利用者は、ドライバーから見えにくくなります。明るい色の服装や反射材を着用して、事故から身を守りましょう。

1 反射材で、
高齢者の交通安全対策を！

9月1～20日は
高齢者交通事故
防止強調運動

2

ご存じですか？ 自転車の交通ルールと事故

子どもから大人まで気軽に利用できる自転車ですが、死傷者を出す重大な事故を起こすこともあります。交通ルールを守り、安全運転に心がける必要があります。

自転車の交通ルール

- 自転車は、原則車道の左側を通行
- 自転車が歩道を走ることができる場合

・「自転車の歩道通行可」の道路標識がある

- ・運転者が13歳未満／70歳以上
- ・身体が不自由な方

自転車乗用中に歩行者と事故を起こした場合、加害者として自動車事故と同様に3つの責任を負うこととなります。



「自転車の歩道通行可」の道路標識

自転車事故で問われる責任

刑事上の責任

相手を死傷させた場合、「(重)過失致死傷罪」となります。

民事上の責任

被害者に対する損害賠償の責任を負います。

道義的な責任

被害者を見舞い、誠実に謝罪する責任があります。

例えば、事故により相手を死亡させたり、重大な障害を負わせたりした場合、数千万円の賠償金を求められたケースもあります。

3

シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しよう！

車に乗ったら、必ず全席でシートベルトを着用しましょう。子どもを乗せるときは、成長や体格に合わせたチャイルドシートを着用させましょう。

シートベルトリアル体験車の貸し出しを行っています！

シートベルトの着用効果を体験してもらうために、交通事故の衝撃を疑似体験できる「シートベルトリアル体験車」の貸し出しを行っています。

市町村・学校・事業所が行うイベントや交通安全教室に無料でお貸しします。(ガソリン代は自己負担です)



4

「交通マナーアップ大作戦」展開中！ 「思いやりゆずり愛いばらき路」

交通マナーの問われる茨城だからこそ、みんなでマナーアップに取り組みましょう。

ドライバーの交通マナー

- 車線変更、右左折では、早めの合図
- 歩行者優先で、歩行者の近くでは減速走行の「思いやり」運転

自転車利用者の交通マナー

- 歩道を通るときは、歩行者を優先
- 夕暮れは早めにライトを点灯

歩行者の交通マナー

- 夜間外出するときは、明るい色の服装と反射材を着用
- 安全確認をしっかりとって横断

いばらき安全なまちづくり ガイドホームページ

<http://www.anzen.pref.ibaraki.jp/>

サイト内の交通安全情報のページで、交通安全運動やイベント情報など、交通安全に関する幅広い情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。



茨城県交通安全キャラクター「ストップくん」

交通事故相談所のご案内

事故にあったら
まず相談を！

交通事故に遭い、損害賠償や示談の仕方などで、お困りのことはありませんか。このような方々の相談に応じるため交通事故相談所を設けています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

(弁護士相談は事前予約が必要です)

中央交通事故相談所

水戸市柵町1-3-1、水戸合同庁舎1階
☎029(233)5621
平日 9～12時／13～16時45分
弁護士相談：第1・第3水曜日 13～16時

県南地方交通事故相談所

土浦市真鍋5-17-26、土浦合同庁舎本庁舎3階
☎029(823)1123
平日 9～12時／13～16時45分
弁護士相談：第1・第3水曜日 13～16時

鹿行地方交通事故相談所

(※火曜日は閉庁)
鉾田市鉾田1367-3、鉾田合同庁舎2階
☎0291(33)6222
平日 9～12時／13～16時45分
弁護士相談：第4金曜日 13～16時

県西地方交通事故相談所

(※木曜日は閉庁)
筑西市二木成615、筑西合同庁舎2階
☎0296(24)9112
平日 9～12時／13～16時45分
弁護士相談：第4水曜日 13～16時



9月19日は敬老の日

茨城シニアマスターを紹介しす

県では、豊富な知識、経験、技能などを持つ高齢者を登録する「元気シニアバンク」を開設しています。今回は、元気シニアバンクに登録された「茨城シニアマスター」の活動をレポートします。



女性特派員:石崎 五十鈴

元気の輪を広げていく
茨城シニアマスター!

茨城シニアマスターってどんな人?

最近、年齢を感じさせないお元気な高齢者の方が多いように思いませんか?

パソコンが得意、歌がうまい、楽しい昔の遊びを知っている、お料理が上手など、若い世代がまだまだ及ばない、スーパーおじいちゃん・おばあちゃんがたくさんいらっしゃいます。

「茨城シニアマスター」とは、長年培ってきた豊富な知識、経験、技能を生かして指導者として活躍している、そんな素敵な高齢者の方々のことです。

「知り合いの○○さんはすばらしい!」「私もやってみたい!」、そのどちらでも、始めるための理由には十分です。

県内在住の60歳以上の個人・団体で、スポーツ、芸術、趣味、介護など、各分野で指導力のあると認定された方ならどなたでもOK!

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会「茨城わくわくセンター」の「元気シニアバンク」には、現在125件の登録があります。

教えてーおじいちゃん、おばあちゃん!

こんなに素晴らしい「茨城シニアマスター」でも、なんと無償で教え

てくれます。

年を重ねても、さらなる地域貢献をしてくださっている高齢者から、学ばないなんてもったいない!

子ども会や自治会などの5人以上の団体であれば、興味のある活動内容を伝えると、マスターが自分たちの町に来てくれます。

今後は、「子育て支援」が新しく登録予定で、ますます次世代との交流が楽しみです。

9月19日は「敬老の日」

「敬老の日」はいつもの感謝の気持ちを込めて、「ありがとう。いつまでも生きさせてね。」と素直に伝えられる日。今年も、生き生きと輝く高齢者の先生と、講座で一緒に過ごしてみたいかがですか?

まだ知らない楽しいこと、元気になることを教えてもらおう、そんな「敬老」のカタチも素敵かも。



水郷アマチュアマジシャンクラブのショー
(しらゆり保育園・石岡市)

「絵手紙」講師・海老根正巳さん

退職する頃に、カルチャー教室をたまたま訪れたのが、「絵手紙」との出会いだったそうです。

Q 絵手紙って何ですか？

「絵手紙」とは、真心を精一杯相手に伝えることです。最初は下手でも、丁寧な絵と、読みやすい文字を心がけることが大切です。

Q 活動の楽しさは何ですか？

相手の人生経験から、私自身も教わることが多く、それが楽しみでもあります。また、子どもたちに教えるときは、子どもの純粋で飾らない姿が絵手紙に映し出されて、とてもうれしくなりますね。

世代別に課題や教え方を変えて、「楽しみ」を見つけてくれる海老根さん。講座中も笑顔で全員に声をかける姿が印象的でした。



絵手紙を教える海老根さん
(通所介護事業所ユアアイの家・水戸市)

技のオンパレード「あゆむ会」

土浦を拠点に、多彩な活動を続ける「あゆむ会」は県内、さらには県外からもひっぱりだこの、人気ボランティア団体です。

この日、特別養護老人ホーム「もりの家」で行なわれた発表会では、よさこいソーラン節からはじまり、相撲甚句やマジックショーなど、笑顔と手拍子がたえない楽しい時間が流れていました。

団地で活動を続ける魅力を、代表の倉田清三さんに伺いました。

継続は「絆」なり

まずは共通の目的意識を持って、メンバーの絆を深めることが大切です。そして、見てもらう側と同じ目線で、一緒に楽しみながらエネルギーを分かち合う。そんな元気のキャッチボールが「絆」となり、活動を継続していける原動力となるのです、と若々しい笑顔で語ってくださいました。



みんなで合唱(左端が倉田さん)

元気シニアバンクを活用しましょう

「元気シニアバンク」に登録しませんか？

茨城シニアマスターとして活動していただける方を募集しています。豊富な知識、経験、技能、技術を地域活動のために生かしましょう!

■こんな活動ができる方を募集します!

楽しいマジック・介護予防体操・ニュースポーツ・演芸・ダンス・昔ながらの遊び・身近な材料でできるおもちゃづくり・絵手紙づくり・手芸・俳句・書道・短歌・しめ縄づくり・太極拳・囲碁・将棋・健康マージャン・陶芸などです。

■茨城シニアマスターの活動場所は？

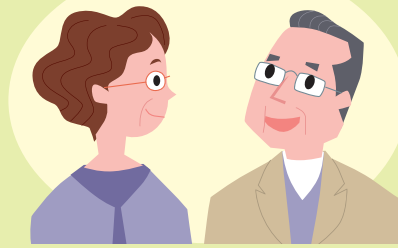
自治会や老人クラブなどの催し、子ども会、高齢者交流サロン、老人ホームなどのお楽しみ会などです。

■登録の対象者・基準について

対象者は、県内にお住まいのおおむね60歳以上の個人または、団体・グループ(3名以上)。各種協議会や連盟等の定める指導者としての資格(ライセンス)を取得している方または、その分野において指導する技術を有していると県が認定した方など、登録には一定の基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

茨城シニアマスターをご活用ください!

バンク利用申し込みの流れ



1

まずは、お気軽に茨城わくわくセンターにお電話を。申し込み方法や申し込み用紙の入手方法等をご説明します。(様式は、茨城わくわくセンターのホームページからもダウンロードできます)

2

お申し込みは、原則、希望日の40日前までに、茨城わくわくセンターまで。

3

登録者(茨城シニアマスター)との調整後、活動可能な方をご紹介します。(料金は不要ですが、交通費・材料費はシニアマスターと相談して決定)

4

利用者は、終了後に利用報告書を提出していただきます。

お問い合わせ(土日祝日を除く)

問 県長寿福祉課

☎029(301)3326

🌐 www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/kofuku/kofuku.htm

問 茨城わくわくセンター

☎029(243)8989 🌐 www.wakuwaku.or.jp

美しい森林、豊かな水を

次代に伝えたい 森林湖沼環境税特集



水郷県民の森

本県では、森林や湖沼などの豊かな自然を守るために、平成20年度から「森林湖沼環境税」を導入し、さまざまな取り組みを行っています。今回は、4人のいばらき女性特派員がリポートします。

「ご存知ですか？」 森林湖沼環境税



森林湖沼環境税とは、県内の森林や湖沼・河川など、豊かな自然環境を守るために使われている税金です。平成20年度から導入されていることをご存じですか。

そこで今回は、私たちの税金である森林湖沼環境税が、茨城の森林や湖沼を保全するためにどのように使われているのか、実際に活用されている現場取材してきました。

○税の必要性は

健全な森林は、土砂災害を防止したり二酸化炭素を吸収したりして、私たちの生活を守ってくれます。また、湖沼や河川の水は、飲み水ばかりでなく、農業や工業などを支える重要

森林湖沼環境税の仕組み

納める人	茨城県内に住所等がある個人※	茨城県内に事務所等がある法人
納める額	1,000円/年	県民税均等割額の10%/年
納める方法	県民税と併せて納付	
納める期間	平成20年度から平成24年度までの5年間	
使いみち	森林の保全・整備・・・年間約8億円 湖沼・河川の水質保全・・・年間約8億円	

※県民税均等割を納める人と同じです。次の方は、県民税均等割が課税されないため、森林湖沼環境税も課税されません。①生活保護法による生活扶助を受けている方 ②前年中の合計所得金額が市町村条例で定める金額以下の方 ③前年中の合計所得金額が125万円以下の障害者、未成年者、寡婦・寡夫の方

なものです。

しかし、近年、手入れされない荒れた森林が増え、また、重要な水源である霞ヶ浦なども、都市化の進展に伴い汚濁がひどくなっています。こうした状況では、自然はその力を十分発揮することができません。

そこで、自然の公益的機能を回復しようと創設されたのが森林湖沼環境税なのです。

○税の仕組み

県内の個人・法人が納税義務者で、個人の場合、県民税と併せて1000円（年額）を納付します。

1年間の森林湖沼環境税収入はおよそ16億円で、約半分が森林の保全・整備、約半分が湖沼・河川の水質保全のために使われています。

それでは森林や湖沼の現状を見てみましょう。
(文・佐藤有紀)



今回、取材を行ったいばらき女性特派員

森林の現状と 緑の循環

森林には人の手が入らない方が自然のまま、環境に良いと思いますよね。でも、森林を元気に保つには、混み合っている木を切る間伐や下草刈りなど、人の手による手入れが必要です。

しかし、林業従事者の減少などによって手入れが遅れ、荒廃した森林が増えているのが実状です。

このような状況が続くと、私たちの暮らしを守る森林の機能が十分に発揮されなくなります。

○緑の循環

森林の機能を維持していくには、木を植え、育て、伐採し、木材を利用するという「緑の循環」が必要です。この仕組みが円滑になれば林業も再生し、森林を守ることにつながるのです。そのため県では、森林湖沼環境税を活用して、間伐など森林の整備を進めるとともに、木材の利用を推進する木づかい運動を展開していきます。

では、私たちに何ができるのか



間伐の様子

でしょう。

○ボランティアが活躍「水郷県民の森」

今回私たちは、本県の代表的な平地林が自然に近い形で残されている水郷県民の森（潮来市）を訪れました。

主に県南西部の平野部に広がる平地林は、かつて私たちの生活と深く関わっていました。ところが、こうした身近な森林も、都市化の進展によって減少と荒廃が進んでいます。

しかし、訪れた水郷県民の森は、ヤマユリが数多く咲き、木々の間を昆虫が飛び交い、野鳥の声が聞こえてくる豊かな森でした。

この平地林、実はボランティアの方々に、間伐や下草刈りなどの手入れが行われています。

水郷県民の森以外でも、森づくり活動を行うボランティアの皆さんが、県内各地で活躍中だそうです。

より多くの方がこうした活動に参加することで、森林が守られ、人も森林もより豊かになっていくのだと思います。

（文・佐藤ひとみ）



手入れされた平地林

泳げる霞ヶ浦を 目指して

豊かな水産資源と美しい自然に恵まれ、日本で2番目に大きな湖である霞ヶ浦。しかし、高度経済成長に伴う生活排水、事業・農業系排水の増加などにより、水質が悪化してきました。

水質が改善しない大きな要因に、浄化槽や下水道などで生活排水を処理していない世帯が、約3割残っていることがあげられます。

このため、県では、森林湖沼環境税を活用し、排水に含まれる窒素やリンを除去できる高度処理型浄化槽の設置補助や、下水道などの接続率向上に取り組み、以前のような美しい霞ヶ浦を取り戻せるよう働きかけています。



霞ヶ浦でボートをこぐ学生たち

○霞ヶ浦湖上体験スクールを通して

また事業の一つに、年間約7000人の小中学生が体験する「霞ヶ浦湖上体験スクール」があります。

今回は、そこでボランティアをしている筑波大学大学院2年生の白井さんにお話を伺いました。



湖上体験スクールに参加した子どもたちと

Q活動を始めたきっかけは？

大学でボート部に入り、霞ヶ浦で練習をしているうちに親しみがわき、その素晴らしさを子どもたちに伝えたいと思い参加しました。

Q霞ヶ浦の印象は？

ヨットやウインドサーフィンなど湖上スポーツが盛んであることと、一見すると海のような大きさであることです。

Q霞ヶ浦への思いは？

この事業を通じて、多くの子供たちに霞ヶ浦に触れて、体験してもらい、自然との共生や豊かな水の大切さを感じて欲しいと思います。

（文・小川由佳）

それでは、森林湖沼環境税を
活用した事業の成果を
見ていきましょう。
(数値はH22年度の成果)



森林の 保全・整備の成果

1 森林環境保全のための適正な 森林整備の推進

● 森林の公益的機能を回復させる
ための間伐の推進

● 間伐面積・・・1296ha
● 作業道開設延長・・・42325m



間伐された森林

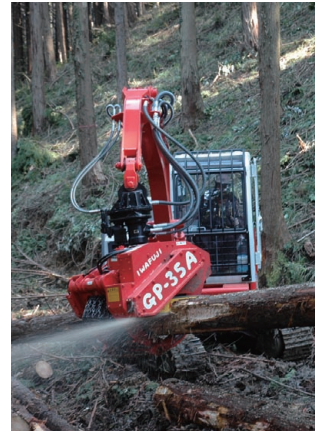
● 身近な平地林の保全・整備

● 平地林など整備面積・・・195ha

● 間伐と平地林などの整備によ
り、年間約2500炭素トン
の炭素吸収効果がありました。

● 作業効率を向上させるための
高性能林業機械の利用支援

● 高性能林業機械レンタル補助
・・・51カ月分



高性能林業機械による作業

● 県産材の流通加工体制の整備
● 原木市場、木材乾燥施設などの整備



整備された原木市場

2 いばらき木づかい運動の推進

● 新築木造住宅の建築促進
・・・150戸



県産材を使用した住宅

● 木づかい環境の整備推進

● 公共施設の木造化・木質化補助
・・・8施設

● 学校・保育所などへの木製品導入補助
・・・32施設

● 公共施設の木質化
(県立こころの医療センター)



保育園に導入された机・椅子

3 県民協働による森林づくりの推進

● 県民の森林づくり活動支援と森林・
林業に関する普及啓発

● 森林づくりなどの活動補助
・・・20団体

● 森林環境教育の推進

● 子どもの森の整備補助・・・12カ所

● 親子の森林・林業体験学習
・・・382人



間伐の体験学習

湖沼・河川の 水質保全の成果

● 1 生活排水などの汚濁負荷量の削減
● 窒素・りんを除去できる高度処理
型浄化槽の設置促進
● 高度処理型浄化槽の設置補助
・・・1244基



高度処理型浄化槽

● 下水道及び農業集落排水施設への
接続促進

● 下水道への接続補助・・・639件
● 農業集落排水施設への接続補助
・・・168件

● 工場・事業場からの排水対策
● 立入検査・・・543事業所



工場・事業場への立入検査

○家畜排せつ物の利活用の推進

- 家畜排せつ物のたい肥化施設などの設置補助：・・・9カ所
- 家畜排せつ物の燃料化に関する実証試験

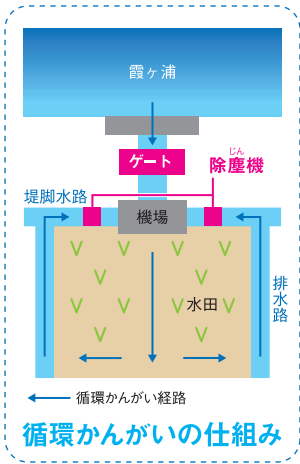


セメント工場へ家畜排せつ物燃料の搬入

- 畜産排水を処理・放流する技術の調査・検討

2 農地からの流出水への新たな対策

- 農地からの排水の循環利用
- 循環かんがいの実施：・・・22カ所
- 休耕田を利用した水質浄化：・・・10カ所



- 湖岸沿いの水路（堤脚水路）における浄化
- 整備力所：・・・1カ所

○面源負荷削減に取り組む団体への補助

- 補助団体：・・・2団体
- 3 県民参加による水質保全活動の推進

○市民団体の活動に対する支援

- 市民団体への活動機材無料貸出し：・・・337件
- 市民団体への補助：・・・21団体



市民団体による環境学習

○湖上体験学習の推進

- 湖上体験スクール参加者：・・・7431人

○ヨシ帯の保全活動を行う団体への補助

- 補助団体：・・・1地域協議会
- 5活動組織

これらの事業により、CODで年間約70トンの汚濁負荷削減効果がありません。

今回の取材を振り返って



県内のさまざまな地域に住む女性特派員の私たち。今回は4人そろっての取材でした。

○身近な緑に目を向けてみませんか

まず、平地林を散策して驚いたこと。緑の木々の間に明るい日差しが差し込んだ森林は、想像以上にさわやかで、すがすがしい印象を与えてくれました。森林湖沼環境税の導入により、私たちの周りでも、平地林の手入れが進んでいます。生活に安らぎと潤いをおいも与えてくれる身近な緑が、もつともつときれいになることを期待したいです。

○水の美しさに感動できる風景を

霞ヶ浦湖上体験スクールで、水深



1mまでの目視を体験した子供たちは、とても興味深そうでした。帰りの船では水しぶきを浴びるたびに笑い声があがっていました。この子たちに、美しい霞ヶ浦をしっかりと伝えていかなければなりません。

○自然に生かされている私たちの使命

私たちの生活が豊かになるにつれ、森林や湖沼は、残念ながらかつての美しい姿を失いつつあります。このままでは、私たちが思い描く美しい故郷の風景は、過去のものとなってしまいかも知れません。

しかし、今回の取材を通して、森林湖沼環境税の導入により様々な事業が展開され、荒れた森林や汚れた湖がよみがえりつつあることを知りました。県民の皆さんのご協力があり、森林の再生や水質の改善というかたちで、結果に表れ始めているのです。こうした取り組みをさらに進め、美しい森林や豊かな水を次代に引き継いでいくことは、自然と共に生き、自然に生かされている私たちの使命だと感じました。（文・石崎五十鈴）

税の仕組みに関するお問い合わせ

問 県税務課 ☎029(300)2418

森林に関するお問い合わせ

問 県林政課 ☎029(300)4001

湖沼に関するお問い合わせ

問 県環境対策課 ☎029(300)2000

お知らせ ひろば

問……問い合わせ先
申……申し込み先



催し物 お出かけください

元気アップいばらき! 健康づくりキャンペーン

生活習慣病予防と健康づくり意識の向上を図るため、健康チェックや相談コーナーなどイベントを開催します。ぜひ、ご来場ください。

日時▶9/23(金)10~17時

会場▶イーアスつくば

●ウォーキング講座参加者を募集
午前・午後各回30名程度(先着順)



問 県保健予防課
☎029(301)3229

第49回 茨城県身体障害者スポーツ大会

障害者スポーツの振興と身体に障害がある方への理解と認識を深めることを目的として、スポーツ大会を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時▶9/18(日)9時30分~

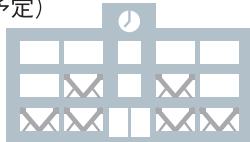
会場▶石岡運動公園(石岡市南台)

問 県障害福祉課
☎029(301)3375

募集 参加してみませんか

大好きいばらき県民債 9/12(月)発売開始!

県立高校の耐震化や身近な道路の整備などを進めるため、県が発行する債券です。ぜひこの機会にご購入ください。
発行額▶35億円
(お一人様1万円~500万円)
利率▶5年国債を上回る利率
(9/9(金)金融機関店頭・県ホームページで公表予定)



問・申 常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、水戸証券の県内各窓口
問 県財政課
☎029(301)2363

消防団加入のお願い

県内の各市町村では、地域防災の要となる消防団員を募集しています。消防団は、災害時の消火・救助活動など、幅広い活動を行っています。地域の「安全・安心」のために、あなたも消防団に加入しませんか。詳しくは各市町村消防担当課又は下記まで。

問 県消防防災課
☎029(301)2879

マリッジサポーター募集

地域において結婚を希望する若者の相談や仲介などを、ボランティアで行っていただける方(マリッジサポーター)を募集しています。
応募条件▶県内在住の20歳以上の方
活動期間▶登録の日から2年間(更新可)



問 県子ども家庭課
☎029(301)3261

案内 あんなこと こんなこと

耕作放棄地の再生に助成

荒れた農地を再生・利用する方に助成します(10アールあたり7万7500円)。再生後は、5年間耕作が必要です。農地所有者の場合は、麦・大豆・そば・レンゲ・飼料作物などの作物を栽培する必要があります。

問 県農村環境課
☎029(301)4264

9/27(火)から ライターの販売規制が始まります

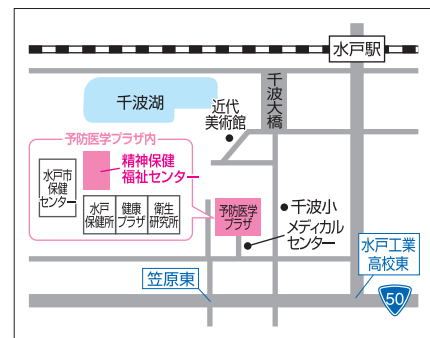
子どものライター遊びによる事故や火災を防ぐため、PSCマークが表示されていない使い捨てライターなどは原則として販売が禁止されます。PSCマークのついたライターであっても、子どもには触らせず、子どもの手の届かない所に保管しましょう。また、家庭にある不要なライターは使い切るか、ガス抜きをして各自治体のルールに従い、適切に廃棄しましょう。

問 県生活文化課
☎029(301)2828



ご相談ください! ひきこもり

社会福祉士、精神保健福祉士の専門コーディネーターが相談に応じるほか、保健・福祉・医療・教育・労働などの関係機関との調整をしています。お気軽にご相談ください。
相談時間▶平日9~16時(面接は要予約)



問 ひきこもり相談支援センター(県精神保健福祉センター内)
☎029(244)1571(ひきこもりない)

「東日本大震災復興緊急融資」のご案内

東日本大震災により被害を受け、経営の安定に支障をきたしている県内に事業所を有する中小企業者を対象とした「東日本大震災復興緊急融資」を設けています。

融資対象

ア 次のいずれかに該当する方

- a 市町村長などから東日本大震災に係る罹災証明を受けた方
- b 原子力発電所の事故による災害に際し、警戒区域などに事業所を有することについて、市町村長などの証明を受けた方

イ 震災発生後1か月の売上高などが、前年同期比で5%以上減少した方

ウ 次のいずれかに該当することについて、市町村長の認定を受けた方

- a 震災後最近3か月の売上高などが前年同期比で10%以上減少又は減少が見込まれる方
- b 特定被災区域外の事業者で、震災後最近3か月の売上高などが前年同期比で15%以上減少又は減少が見込まれる方 ※特定被災区域外:坂東市、守谷市、八千代町、五霞町、境町

問 最寄りの商工会・商工会議所または中小企業団体中央会 問 県産業政策課 ☎029(301)3530

融資条件

	ア又はウの対象者	イの対象者
融資限度額	設備8,000万円 運転8,000万円 併用8,000万円	運転8,000万円
融資(据置)期	設備 10年(3年)以内 運転 10年(2年)以内 併用 10年(2年)以内	運転 10年(2年)以内
融資利率	3年以内……………年1.2% 3年超5年以内……………年1.3% 5年超7年以内……………年1.4% 7年超10年以内……………年1.5%	
保証料	0.7% (ア:県が1割補助) (ウ:県が5割補助)	0.45%~1.9% (県が5割補助)

※金融機関及び茨城県信用保証協会の審査があります。

おでかけ ガイド



県立歴史館

木の考古学

10月2日(日)まで

たてぎの
竪杵や田下駄などの道具類、曲げ物などの容器類を
展示し、古代の人々の知恵や技術を紹介します。

ユネスコ無形文化遺産

登録記念展

結城紬—世界に誇る日本の技—

10月2日(日)まで

結城紬の伝統と進化の技を紹介します。

水戸市緑町2の1の15
☎029(225)4425 ㊟(228)4277

県つくば美術館

個展やグループ展などを行っています。

つくば市吾妻2の8
☎029(856)3711 ㊟3358

県陶芸美術館

茨城県陶芸美術館コレクション

新収蔵品展

9月25日(日)まで

アールヌーヴォーの影響を色濃く反映した板谷波山の「葆光彩磁孔雀尾文様花瓶」をはじめ、「瀬戸黒」の技法で平成22年に重要無形文化財保持者に認定された加藤孝造ら人間国宝の作品など、新たにコレクションに加わった作品を展示します。

追悼 人間国宝

三代徳田八十吉展

～煌めく色彩の世界～

9月23日(金)～11月27日(日)

本展は人間国宝・三代徳田八十吉(1933-2009)の大回顧展です。八十吉は、九谷焼の伝統的な色絵技法を発展させ、独自のグラデーション表現を生み出しました。本展では八十吉の初期から晩年までの代表作を紹介します。

笠間市笠間2345(笠間芸術の森公園内)
☎0296(70)0011 ㊟0012

県近代美術館

輝く女たち—その強さ、儚さ、複雑さ

9月11日(日)まで

日本の近現代美術の中の女性像について、「男性による女性像」と「女性による女性像」の違いを探る展覧会です。

茨城県芸術祭美術展覧会

10月8日(土)～23日(日)

茨城県、茨城県教育委員会、茨城文化団体連合等が主催する全県的な公募展です。日本画・洋画・彫刻・工芸美術・デザイン各部門の入選作品を展示します。

水戸市千波町東久保666の1
☎029(243)5111 ㊟9992

県自然博物館

第52回企画展

「昆虫 大冒険

—タケルとケイの不思議な旅—

9月19日(月)まで

昆虫の種と生態の多様性をあらゆる角度から紹介します。

坂東市大崎700
☎0297(38)2000 ㊟1999

県天心記念五浦美術館

復旧工事のため、休館しています。

11月1日(火)より再開します。

※詳細については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

※日本画トランクの貸出、美術普及サポートプログラムは従来通り行っています。詳しくはお問い合わせください。

北茨城市大津町椿2083
☎0293(46)5311 ㊟5711

県立図書館

復旧工事のため、休館しています。

※開館期日については、ホームページなどでお知らせします。
※市町村立図書館に対して県立図書館の資料(本・雑誌・CD・DVDなど)の貸出を行っていますので、引き続き各市町村立図書館を通じての申し込みによりご利用できます。また、Eメール・FAX・手紙でのレファレンス(調査相談など)も行っています。


水戸市三の丸1の5の38
☎029(221)5569 ㊟(228)3583

美術館・博物館・歴史館の利用案内

(県立図書館は除く)

●各館の開館時間/午前9時半～午後5時(入館は午後4時半まで) ●月曜休館(祝日の場合はその翌日) ●満70歳以上の方(健康保険証、運転免許証などを持参してください)、障害者手帳等をお持ちの方と未就学児は入館無料。※歴史館では高校生以下は入館無料。

各施設については [ひばりおでかけガイド](#) [検索](#)

 **9月17日(土)開催!**
茨城空港「空の日」イベント2011

★空の市～周辺7市町の地場産品の紹介・販売
★空港で働く特殊車両の展示、笠原小金管バンドの演奏 など

次のイベントは事前申込が必要です。(応募者多数の場合は抽選) 詳細は、お問い合わせください。 **締切は9月7日(水)**

セスナ機 遊覧飛行 【料 金】1回 9,000円(3名まで)
【時 間】9:50～15:05までの間(飛行時間約10分)
※雨天など天候不良時の場合は中止

航空教室 【問合せ】茨城空港利用促進等協議会 ☎029(301)2761
【時 間】1回目▶10:00～ 2回目▶13:30～
【問合せ】羽田タートルサービス(株) ☎0299(54)0269

国土交通省百里空港事務所 ☎0299(54)0600

7月7日 水戸市

いばらき産業大賞表彰式



本県経済の活性化に貢献している企業、団体を表彰しました。

大賞には、油圧機器で高いシェアを誇る協立製作所、奨励賞には、電子顕微鏡用遠隔操作機械を独自に開発した三友製作所と、高齢者向け家事支援等地域の課題解決に取り組む、くらし協同館なかよしが選ばれました。

7月14日 東京都

黄門マルシェ～いばらき農園～オープン

茨城の魅力を発信するアンテナショップ「黄門マルシェ～いばらき農園～」が、銀座にオープンしました。県産品の販売のほか、笠間焼ろくろ体験コーナーや納豆Barなどを設け、茨城の良さをPRします。初日にはアクアワールド・大洗による「移動水族館」も開催。多くの人でにぎわいました。



7月23日 小美玉市

茨城空港公園で『ファントム』公開!



茨城空港旅客ターミナルビルに隣接する茨城空港公園内に、「ファントム」の愛称で知られる「F-4EJ改 戦闘機」と、「RF-4EJ 偵察機」が2機並んで展示されました。この展示機は、航空自衛隊百里基地で実際に使用されていたものです。茨城空港公園では、この2機をさまざまな角度から間近で見ることができます。



つくば発!ハンドメイドのスポーツサイクル 「スポーツバイクつくばまつなが」



歌手の忌野清志郎さんに作ったロードバイク



自転車のフレームを溶接する松永さん

秋到来、スポーツに最適の季節がやってきました。最近健康に良く、更に地球に優しい自転車がブームです。通勤やサイクリングに使用されている方も多いのではないのでしょうか。

科学の街つくばには、ハンドメイドで自転車のフレームを作る「スポーツバイクつくばまつなが」があります。乗り手の体格や目的に合わせて設計、加工し、組み立てる店長の松永さんのもとには、全国からお客さんが訪れます。

「自転車は、少しの時間さえあれば好きな場所へ自分の気持ちにまかせて走ることができるスポーツ」とその魅力を語ってくれた松永さん。関東一円を走ってきた経験から、つくばも含め、茨城は市街地から一歩出れば自然に満ち溢れ、サイクリングにはもってこいの場所だそうです。

さわやかな風を感じに、自転車で走り出してみませんか。今までとは違った景色が発見できるかもしれません。

(いばらき女性特派員:小川由佳)

〈販売店〉◎スポーツバイクつくばまつなが つくば市花室1018-1
☎029 (879) 5815
http://www.sbtm.jp

9月の広報 広聴案内

9月のテレビ放送

【ライブいばらき『とれたてワイドいばらき』内で放送】

NHK県域デジタル 毎週木曜日(午前11:30~11:54のうち6分間)

県や市町村からのお知らせや生活・イベントなどの情報を県庁や合同庁舎から中継で紹介します。

【磯山さやかの旬刊!いばらき『ちい散歩』内で放送】

テレビ朝日 毎週金曜日(午前10:50頃 2分30秒間) 毎朝(午前5:50~6:00の間)※ダイジェスト版CM

いばらき大使の磯山さやかさんが県内の観光スポットなどを歩きつつ茨城の知られざる魅力を紹介します。

9月 2日 ブドウ(常陸太田市)

9月 23日 コスモス(下妻市)

9月 9日 茨城空港(小美玉市)

9月 30日 古民家スイーツカフェ(高萩市)

9月16日 霞ヶ浦・帆引き船(行方市ほか)

※放送内容は変更される場合もあります。

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/>

県政・ホームページなどへのお問い合わせ・ご意見・ご提案は email@pref.ibaraki.lg.jp

県政についての意見・要望などは

県民相談センター(県庁舎3階) ☎029(301)2147 ㊟029(301)2169

または、次の地方県民相談センターへ

常陸太田合同庁舎内 ☎0294(80)3322 鉾田合同庁舎内 ☎0291(33)6123

土浦合同庁舎内 ☎029(822)7026 筑西合同庁舎内 ☎0296(24)9074

※法律相談(電話要予約)は、県庁舎3階の県民相談センターで受け付けています。